

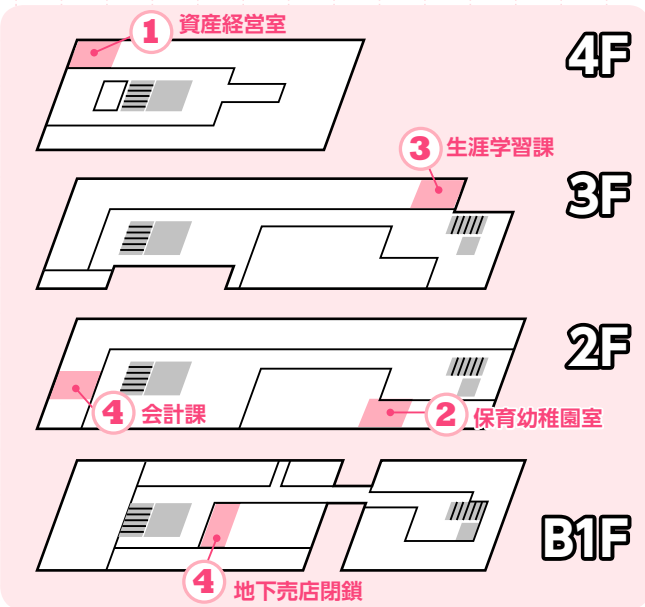
平成30年度 組織改正

～本庁舎窓口の一部が変更になります～

問い合わせ 経営企画課 (内線439)

老朽化する公共施設の適正な管理や待機児童の解消などが求められる中、市が直面する行政課題に対して、より迅速かつ効果的・効率的に対応できるよう組織も変わっていく必要があります。

このたび、平成30年度から、新たに二つの「課」を「室」にすることで組織的な強化を行い、また、指定管理者制度の導入などにより民間の力を活用し、組織の統廃合を実施しました。今回は、組織改正の主な変更点などをご案内します。



1 ファシリティマネジメントのさらなる推進のため 資産管理課が資産経営室に変わります

ファシリティマネジメント※については、戸田市公共施設等総合管理計画および戸田市公共施設再編プランに基づき、取り組みを進めています。しかし、多くの公共施設では今後大規模改修・複合化・建て替えの必要性に加え、突発的に発生する修繕対応などの課題を抱えており、ファシリティマネジメントの重要性は一層増してきています。今後は、これらの課題に対し、これまで以上に迅速かつ柔軟に対応できる体制を整え、ファシリティマネジメントをより一層推進していきます。

※公共施設を経営資源と捉え、総合的に管理・活用していく取り組み

2 子育て環境の充実を目指して 保育幼稚園課が保育幼稚園室に変わります

市はこれまで、プロジェクトチームを立ち上げ、待機児童の解消に向けて取り組んできました。

今後も待機児童対策を積極的に実施していくため、「保育幼稚園課」と「待機児童緊急対策室」を組織的に統合、強化し、子育て環境の充実に力を入れていきます。



3 組織に係るその他の変更点 介護老人保健施設の指定管理者化、図書館・郷土博物館の大規模修繕を行います

介護老人保健施設に指定管理者制度を導入したことに伴い、市の組織としての位置付けを廃止しました。また、図書館・郷土博物館の大規模修繕に伴い、市の組織としての「図書館・郷土博物館」を「生涯学習課」に統合しました。

なお、施設としての介護老人保健施設および図書館・郷土博物館は存続します。



4 地下売店の閉鎖に伴い、 収入印紙販売窓口が変更となります

平成30年3月末日をもって、地下売店が閉鎖となりました。そのため、収入印紙の販売場所が会計課に変わります。市役所で収入印紙を購入する際は、ご注意ください。

なお、会計課では、収入印紙に加え、埼玉県収入証紙も取り扱っているため、埼玉県収入証紙と誤って購入することがないように、購入前に今一度ご確認ください。



会計課：11番窓口。市役所2階正面玄関入ってすぐ左。